

## 平成30年 第12回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年12月21日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（13名）

1番 小林 満	2番 野里 光幸	3番 溝井 雅幸
4番 廣中 和幸	5番 樋渡 秀晃	6番 佐藤 秀昭
7番 伊東 勉	8番 井上 雅明	9番 有馬 和幸
10番 早川 喜男	11番 齊藤 貴浩	12番 大槻 尚浩
13番 大平 正剛		

4. 欠席議員（0名）

5. 議に付した事件

議案第28号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 栗生 貞幸  
事務局次長 名和 祐一

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。  
会長、よろしくお願いいたします。

会 長 開会挨拶  
会 長 それでは、只今より、平成30年第12回置戸町農業委員 会議を開会いたします。  
本日の議事録署名委員は、13番 大平正剛委員、1番 小林満委員を指名します。  
事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日の提案議案は、議案第28号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地  
利用集積計画の決定について」の1件でございます。  
以上で諸般の報告をおわります。

会 長 それでは議案第28号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計  
画の決定について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。  
事務局より説明させます。

次 長 議案第28号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定  
について」をご説明いたします。  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計  
画について審議を求める。  
提出年月日は本日付です。案件は5件です。

1番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。  
利用権の設定等をするもの、売り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。  
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外〇〇筆で、面積合計は、39,076㎡、利用権設定等  
の種類は所有権です。  
売買金額は3,200,000円で反当たり81,900円です。あっせん委員は、野里  
委員、井上委員です。  
場所につきましては、3ページ第1図をご覧ください。  
(第1図にて概況説明)  
1ページにお戻りください。

2番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇会社 〇〇〇  
〇〇〇代表取締役 〇〇〇〇さんです。  
利用権の設定等をするもの、売り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。  
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外〇〇筆で、面積合計は、183,989㎡、利用権設定  
等の種類は所有権です。

売買金額は9,000,000円で反当り48,920円です。あっせん委員は、野里委員、井上委員、廣中委員です。

場所につきましては、3ページ第1図をご覧ください。

(第1図にて概況説明)

1ページにお戻りください。

3番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇内外〇〇筆で、面積合計は、2,520㎡、利用権設定等の種類は賃借権です。

賃借金額は5,000円で反当たり2,230円です。

あっせん委員は、野里委員、大平委員です。

場所につきましては、4ページ第2図をご覧ください。

(第2図にて概況説明)

1ページにお戻りください。

4番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さんです。利用権の設定等をするもの、売り手は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社理事長 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇で、面積は、53,805㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は、4,000,000円で、反当り74,350円です。

あっせん委員は、伊東委員、齊藤委員です。

場所につきましては、5ページ第3図をご覧ください。

(第3図にて概況説明)

2ページをお開き願います。

5番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。利用権の設定等をするもの、売り手は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社理事長 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外〇〇筆で、面積合計は、37,015㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 4,494,000円で、反当り121,420円です。

あっせん委員は、有馬委員、樋渡委員です。

場所につきましては、6ページ第4図をご覧ください。

(第4図にて概況説明)

1ページにお戻りください。

以上で、議案第28号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第28号について説明がありました。  
これから質疑を行います。質疑は1番と3番を除き行います。  
何か質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。  
それでは、議案第28号の2番、4番、5番について、原案のとおり可決することに賛成  
の委員は挙手をお願いします。  
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。  
したがって、議案第28号の2番、4番、5番については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第28号の1番について質疑を行います。  
○○○○委員の退席を命じます。  
(○○委員退席)  
何か質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。  
それでは、議案第28号の1番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手  
をお願いします。  
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。  
したがって、議案第28号の1番については、原案のとおり可決いたしました。  
○○○○委員の復席を許可します。(○○委員復席)

会 長 次に、議案第28号の3番について質疑を行います。  
○○○○委員の退席を命じます。  
(○○委員退席)  
何か質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。  
それでは、議案第28号の3番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手

をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。

したがって、議案第28号の3番については、原案のとおり可決いたしました。

〇〇〇〇委員の復席を許可します。

(〇〇委員復席)

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

これで、平成30年第12回農業委員 会議を閉会いたします。